

広 報 A G U I

2014

3月1日号

No.1097



■「鬼は外」と元気に豆まき

町内の保育園、幼稚園では2月3日の「節分」に、豆まきをしました。中部保育園でも子どもたちが、元気よく「鬼は外」と言いながら、新聞紙を丸めて作った豆で鬼を追いました。

主な内容

- 3ページ **コンクール優秀作品**
「花・花コンクール」の優秀作品が決定したので紹介します。
- 4ページ **防災への意識改革**
消防実践訓練、文化財防火訓練を行いました。
- 8ページ **新年度の会員を募集**
総合型地域スポーツクラブ「アクティブあぐい」の会員を募集します。
- 16ページ **申告は3月17日まで**
町県民税、所得税の申告期限が迫っています。



阿久比町制60周年記念

大切なあなたを守る特定健診・特定保健指導 ③特定健診・特定保健指導に関するQ&A

今月は、特定健康診査（以下文中では「特定健診」とします。）と特定保健指導について、皆さんからご意見・お問い合わせをよくいただく内容を、Q&A形式で紹介します。

はじめに、特定健診・特定保健指導を活用された方の声を紹介します。



阿久比町 特定健診・特定保健指導を受けたAさん（60代）

特定健診のことは知っていましたが、「メタボにひっかかるから行きたくない」と思っていました。ある日あまりにポッコリしたお腹がショックで「これではいけない!」と健診を受けてみました。

案の定メタボ予備軍・特定保健指導の対象でした。保健指導の「脱メタボ教室」や体操教室に片っ端から参加して、体の動かし方を学びました。体操だけでは体重が減らないことを知り、間食をやめて食事量も改善しました。

体重は約半年で7kg減り、それが嬉しくて今も食事に気を付けて体操も続けています。3年目の今年度は、メタボ・保健指導対象からも外れ、中性脂肪の値は約半分になりました!!

今では少し食べ過ぎた後も、調整のコツがわかり体重をキープしています♪

Q. 特定健診で何がわかるの？検査項目も少ないし、受ける意味はあるの？

A. メタボリックシンドロームかどうか、今後生活習慣病にかかりやすいかが分かります。健診の結果によっては、今の生活習慣を見直すためのプログラム（特定保健指導）の案内もします。

Q. 通院しているし、他の健診も受けているから特定健診は受けなくてもいいかな？

A. 治療の一環として受ける検査と特定健診は、目的が異なります。病院での検査は、必ずしも特定健診の項目を満たしているわけではありません。特定健診は持病とは直接関係のない検査も行うので、ぜひ受診してください。

国民健康保険の加入者が、職場で事業主健診を受けた場合は、健診結果を役場住民福祉課国保年金係へお持ちください。項目を満たしていれば特定健診を受診したものとなるため、特定健診実施率の向上につながります。

**ご協力
お願いします!**



特定健診・特定保健指導実施率により「後期高齢者医療を支えるための支出」の加算・減算をすることが、法律で定められています。

健康づくりのために特定健診・特定保健指導を利用することや、事業主健診結果を提供していただくことは、町の国民健康保険財政を助けることにもなります。ご協力をお願いします。

Q. 特定保健指導は具体的に何をやるの？

A. 特定健診結果で特定保健指導が必要と判定された方に、保健師や管理栄養士が健診結果を説明します。個別面接またはグループワーク「脱メタボ教室」で今の生活習慣を振り返り、実行できる行動目標を立てます。約半年（場合によっては約3カ月のこともあります。）後には、実践した内容・結果を振り返ります。

「脱メタボ教室」では、同じ課題を持つ仲間とグループで、楽しく取り組むことができます。

次回は「阿久比町の特定健診・特定保健指導実施状況」について紹介します。

■お問い合わせ先 住民福祉課国保年金係 ☎(48)1111 (内214・216)

「花・花コンクール」の優秀作品を紹介

「美しく、うるおいとやすらぎのあるまちづくり」を推進する「花・花コンクール」を、「住民税1%町民予算枠制度」わくわくアイデア事業で開催しました。皆さんから多くの写真作品（総数57点）をご応募いただき、誠にありがとうございました。



1月27日に審査を行い、次のとおり優秀作品が決まりました。

【審査員：竹内俊夫(文化協会会長) 水谷悟(花き組合組合長) 間瀬政好(副町長)】(敬称略)

■ 花壇・プランター・ガーデニング部門

賞	受賞者(敬称略)	撮影場所(時期)	応募コメント
最優秀賞	加藤 明彦	板山交差点(5月)	信号待ちの時に心ませる色とりどりの花が見事でした。
優秀賞	山田 富一	草木地区散歩道(7月)	散歩中に眺める蓮の花の開花にカメラを向ける。
入賞	永井 文子	自宅(4月)	季節々の草花によるガーデニング
入賞	竹内 美智代	自宅(7月)	朝顔
入賞	板山ガーデンクラブ	板山交差点(8月)	板山交差点横の花壇。皆さんに癒しを与えたいとガーデンクラブできれいな花を育てています。



【最優秀賞】加藤明彦



【優秀賞】山田富一



【入賞】永井文子



【入賞】竹内美智代



【入賞】板山ガーデンクラブ

■ 景観作物部門

賞	受賞者(敬称略)	撮影場所(時期)	応募コメント
最優秀賞	武石 輝幸	ふれあいの森西側(10月)	コスモス畑
優秀賞	後藤 博行	板山字向山(5月)	田園風景の中、ルピナスの花畑で、花が見事に咲いていました。



【最優秀賞】武石輝幸



【優秀賞】後藤博行

■ 問い合わせ先 政策協働課協働推進係 ☎(48)1111 (内204・303)

防災への意識改革 vol.225

⚡ 行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は、☎(48)7030で確認してください。最新のメッセージを聞くことができます。



本番さながらの消防実践訓練

消防団は「自分たちの地域は自分たちで守る」の精神に基づき、消火・防災活動で活躍しています。

団員は、消火・防災に関する知識や技術を習得し、火災発生時の消火活動や、大規模災害時の救出・救助活動、警戒巡視、避難誘導などに従事します。

有事の際に迅速な行動で臨むことができるように1月26日(日)、「消防実践訓練」を卯坂地内の熊田ヶ池周辺で実施しました。半田消防署阿久比支署の指導で、火災時における車輛走行や長距離のホース延長、自然水利からの可搬式小型ポンプを使った放水、伝達訓練などを行いました。

この訓練は、毎年実施している総合訓練です。町内には、大型の消防車輛の進入が困難な場所も多くあり、そのような場所でも迅速に対応し、分団として適切な対応ができるようにすることを目的としています。

本番さながらの訓練に団員たちは、真剣な表情、機敏な動作で取り組んでいました。

『3.11』～あの日から3年～

『東日本大震災』から3年を、3月11日で迎えます。震災で尊い命を奪われた方々や被災者の皆さんに、謹んでお見舞い申し上げます。

発生が危惧される南海トラフ巨大地震の脅威に、震災の教訓を活用しましょう。

- 家族の命を守るために住宅の耐震性を確保しましょう。
- 飲料水・食料などを備蓄するとともにラジオ、懐中電灯、衣類なども準備しましょう。
- 「もしものとき」の連絡方法、避難場所を家族で確認しておきましょう。
- 自主防災活動や町内会行事に積極的に参加し、地域の皆さんと交流を深めましょう。

東日本大震災の 写真や映像を展示

【期 間】 3月10日(月)～14日(金)

【場 所】 役場玄関、
中央公民館ロビー

文化財防火訓練を蓮慶寺で実施



文化財防火訓練が、1月26日に蓮慶寺(植大)でありました。国の登録有形文化財に指定された本堂に向け、半田消防署阿久比支署員と消防団員が放水を行いました。

早朝の訓練にもかかわらず地元の皆さんも駆け付け、訓練を見守るとともに、貴重な文化財の保護や防火に対する意識を高めました。

町では文化財防火訓練を、1月26日の「文化財防火デー」前後に、町内の文化財所有者の協力を得て毎年実施しています。

まちの話題

Topics of a town

●野球で子どもたちと楽しく交流



子どもに教える選手たち

社会人チームのジェイプロジェクト硬式野球部が2月1日、スポーツ村で野球教室を開きました。スポーツ村野球場を普段練習で使用していることから、地元の子どもたちにも知ってもらい交流が広がればと企画され、今回初開催となりました。阿久比町をはじめ半田市、美浜町のチームから65人の子どもたちが参加して、球場に元気な声を響かせました。

都市対抗野球大会に出場経験もあるジェイプロジェクトチーム。「子どもたちがもっと野球を好きになってもらいたい」との思いを胸に、監督や選手たちは始終笑顔で熱血指導していました。

●心を一つにロープジャンプ



競技に臨む子どもたち

「第5回ロープジャンプ小学生No.1決定戦」の東海・北陸地区大会が1月26日、愛知県武道館（名古屋市）で開かれました。21チーム中1チームしか進出できない全国大会を目指した決戦に、英比小学校からも「英比一心」が参加しました。

跳んだ回数と人数、跳ぶ人が入れ替わることで与えられるポイントによって争われる大縄跳びで子どもたちは、チーム新記録の7,206ポイントを予選で出し、決勝で4位入賞を果たしました。今年で最後となる大会に全力を出し切る姿は、声援を送る人たちの胸を打ちました。

●谷性寺で虫供養「寒干し」



「阿久比谷虫供養」一連の行事である「寒干し」が2月2日に谷性寺でありました。寒干しは年が明けた寒のうちにに行われます。保管箱から出された掛け軸などが、冬の冷たい風にさらすため会場内に並べられました。「知多の虫供養行事」として愛知県無形民俗文化財にも指定されている虫供養は、今年宮津地区が当番です。地区の皆さんが見守る中、先導する導師と同行衆による百万遍念仏の大合唱が、本堂に響きました。

●巨大茶わんで「大福茶会」



顔が隠れてしまうほどの大きな茶わんで抹茶を回し飲む「大福茶会」が2月1日、福住老人憩の家でありました。西大寺（奈良市）の伝統行事「大茶盛り」を参考に、阿久比風土記の会が毎年この時期に開いている催しです。すっぱりと顔を覆う巨大な茶わんを両隣に支えてもらいながら、健康や幸せを願い、濃茶をいただく皆さん。暖かな日差しが差し込み、和やかな雰囲気が出迎えてくれました。

●普段の備えが重要と語る



日本福祉大学准教授で、同大学災害ボランティアセンター長の野尻紀恵さんを講師に迎えた防災講演会が2月2日、勤労福祉センター（エスペランス丸山）で開かれました。野尻さんは、神戸で阪神・淡路大震災に遭った体験を踏まえ「今被災した場合にどう対応するか普段からイメージしておくことが必要」と語りました。まちづくりに重要なこととして「日ごろの活動を通じた地域住民のつながり」も強調しました。

オアシススケッチ

Oasis sketch

●元気に豆まき鬼退治



お面をかぶって豆を食べる園児たち

町内の各保育園、幼稚園では、2月3日の節分に園児たちが豆まきをしました。

中部保育園では、園児たちに絵本を読んで聞かせていると、部屋に突然鬼が入って来ました。新聞紙を丸めて作った豆をすかさず手にして、大きな声で「鬼は外」と言いながら、鬼に向かって投げる園児たち。あまりの勢いに、鬼もたまらず逃げ出しました。追い払うことができ、先生と園児たちは一緒に笑顔で大喜び。おやつの中には、自分たちで作った鬼のお面をかぶり、健康で過ごせるようにと、年の数だけ豆を食べました。

●冷え込む早朝に山の神祭



唱えごとをする地区の皆さん

旧暦1月7日に毎年開かれる地区の伝統行事「山の神祭」が2月6日の早朝、白沢八幡社で行われました。氷点下に冷え込んだ厳しい寒さの中、集まった人たちは1年の豊作や健康を祈りました。

まだ辺りが暗い午前6時ごろから、白い息をはきながら次第に集まる近所の皆さん。たき火の周りで暖を取り、わらで縄をなって“ツト”を作りました。出来上がったツトを拝殿前のしめ縄ちまわらひに掛け、揺るように軽く引きながら「山の神の頂栄さちやうえいさ」で始まる唱えごとの声をそろえ、境内に大きく響かせました。

●阿久比の大豆でみそづくり



町内でとれた大豆や米を使った「手作りみそ講習会」が2月6日、中央公民館でありました。地産地消の取り組みで、「あぐいらしの会」と愛知県農村生活アドバイザーが講師を務めました。31人の参加者は、やわらかく煮た大豆を機械でつぶし、米こうじや塩と一緒によく混ぜ、容器に詰めました。熟成され、おいしいみそが出来上がるのは秋ごろ。自ら作ったみそがどんな味になるのか皆楽しみで、待ち遠しそうでした。

●親子で仲良くおやつ作り



子育て支援センター“あぐびっぴ”の親子講座「おばあちゃんの知恵袋『豆腐団子作り』」が2月7日、中央公民館でありました。15組の親子が、豆腐と白玉粉を使って簡単にできるおやつ作りに挑戦しました。生地をこねたり丸めたりと、小さな手でお母さんのお手伝いをする子どもたち。つやつやにゆで上がった団子に、きなこやごま、あんこをまぶして試食。口いっぱいにして味わうと「おいしい」の声があがりました。

●避難所運営ゲームで訓練



阿久比町赤十字奉仕団の訓練が2月5日、中央公民館で開かれ、団員たちはゲーム形式で、避難所の運営について学びました。「防災ボランティアあぐい」の協力で行われ、次々と出されるさまざまな設定に参加者は、避難所施設内へどのように割り当てるか頭を悩ませました。刻々と変わっていく状況を踏まえグループの仲間と相談し、机に広げた図面へ記録して、避難者の配置を決めていました。

全国へ発信156

幼・保・小・中 一貫教育プロジェクト

幼稚園・保育園体験研修



町幼保小中一貫教育プロジェクトでは、「幼稚園・保育園と小学校」「小学校と中学校」の間にある段差（ずれや逆転）をなくし、スムーズな接続を図る取り組みをしています。具体的な実践として前号で「小学校体験研修」を紹介しましたが、今回は「幼稚園・保育園体験研修」を紹介します。

平成25年度は、7月22日(月)～8月20日(火)の期間で実施しました。本年度他市町から阿久比町の小中学校に赴任した教員や初任者と希望教員が、期間内の1日または2日、町内の保育園・幼稚園を訪れました。参加教員は、延べ31人でした。

どの教員も、幼稚園・保育園での研修を通して保育の現状を体験し、普段の園児たちの様子を知りました。参加教員は積極的な姿勢で、分からないことを園の先生に聞くなどしていました。今後の指導に役立つ経験となるとともに、保育を学ぶよい機会となりました。

- 研修現場となった保育園・幼稚園と各小学校・中学校からの参加教員数
- ▽英比保育園 小学校3人・中学校5人
- ▽草木保育園 小学校3人
- ▽宮津保育園 小学校2人・中学校2人
- ▽城山保育園 中学校2人
- ▽東部保育園 小学校4人・中学校1人
- ▽中部保育園 小学校2人
- ▽南部保育園 小学校3人・中学校1人
- ▽ほくぶ幼稚園 小学校3人

教員の感想

- 園児をよく見て、手伝う部分と園児に任せる部分のバランスを、保育士がうまくとっていると感じた。毎日の繰り返しの指導で、自分でやる習慣が少しずつ身に付いてきたのだと思った。
- 優しい声色や口調、園児が理解しやすい簡単な言葉で、保育士が声掛けをされていて、とても聞き取りやすかった。これからは、子どもたちに同じような声掛けを意識してやっていきたい。
- 園児は自分なりの意見や考えをもっていて、保育士は「そうだね」と受容する答え方をしていた。「共感する」「共有する」ことの大切さを学んだ。
- 登園時や降園時の保育士と保護者の短いやりとりは、大切な時間だと思った。日頃からこまめにコミュニケーションをとり、よりよい関係を築くことがとても大事だと感じた。

■問い合わせ先 学校教育課 ☎(48)1111 (内202)

「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」楽しくスポーツを 総合型地域スポーツクラブ「アクティブあぐい」 平成26年度の会員を募集します

総合型地域スポーツクラブは、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。子どもから高齢者まで、さまざまなスポーツを愛好する人々が、それぞれの志向・レベルに合わせて初心者からトップレベルまで参加できるものです。

「アクティブあぐい」では、年間を通して多世代、多種目、多志向な活動を続けています。主役は“みなさん”です。クラブに参加してスポーツを楽しみませんか。年会費にスポーツ保険の加入料を含みませんので、保険に加入することをおすすめします。



■ 活動内容

◎定期的な活動【会員は無料で、非会員は1回200円で参加できます。】

種 目	(期間) 開催日時	コメント
健康体操教室	(通年) 毎月第1・3水曜日 午後7時30分～午後9時	キュートなリズムに合わせ、心も体もリフレッシュ
小中学生バレーボール教室	(通年) 毎週土曜日 午前9時～午後0時30分	初心者も大歓迎
ヒップホップダンス教室	(通年) 毎月第2・4水曜日 午後7時30分～午後8時30分	ダンスで素敵な汗を流しましょう
親子ビーチボールバレー教室	(4月～8月) 毎月第1・3・5木曜日 午後7時30分～午後9時	子どもだけでも参加できます
ヨガ教室	(通年) 毎月第1・3金曜日 午後2時～午後3時30分 毎月第2・4火曜日 午前10時～午前11時30分	心の中までリラックス
親子体操教室	(通年) 毎週木曜日 午前10時～午前11時	親子で楽しく体を動かしませんか
健康教室	(通年) 毎週金曜日 午後2時～午後3時	整骨院の先生が丁寧に教えてくれます
グラウンドゴルフ	(通年) 毎月第3・4日曜日 午前9時～午前11時	誰でも気軽に楽しめます
アクティブ教室	(通年) 毎月第3日曜日 午前9時30分～午前11時30分	いろいろな教室を単発で行います
小中学生剣道教室	(通年) 毎週火・金曜日 午後6時30分～午後8時30分	初心者も大歓迎

◎その他の活動【会員は特別料金(教室は無料)で参加できます。】

種 目	(開催時期) 回数
体力テスト	(5月予定) 年1回
バスハイク	(8月予定) 年1回
グラウンドゴルフ大会	(10月予定) 年1回
ボウリング大会	(7月・2月予定) 年2回
インディアカ教室	(10月～11月予定) 全5回
ジュニア卓球教室	(8月予定) 全5回
ジュニアスポーツ教室	(5月～2月予定) 全15回
ジュニア陸上教室	(5月～3月予定) 全10回
ジュニア剣道教室	(5月～3月予定) 全15回
ジュニアソフトテニス教室	(7月～8月予定) 全10回

- 受付開始日 3月1日(土)
- 受付日時
火・木・土曜日の午前10時～正午
- 場 所 アクティブあぐい事務所
(阿久比スポーツ村内)
- 年会費【スポーツ保険料は別】
▽大人 3,000円
▽シニア(65歳以上) 2,500円
▽ジュニア(中学生以下) 2,000円
- 問い合わせ先 アクティブあぐい
(担当 竹内) ☎090(6617)9101

【平成26年度陸上競技場一般開放】 阿久比スポーツ村すこやか町民開放

～親子の憩い、芝生の上で遊び、笑い、和やかな時間を過ごしませんか～

皆さんの憩いの場として「家庭の日」（毎月第3日曜日）に、陸上競技場を無料で開放します。芝生で家族仲良く遊んだり、友達とバドミントンを楽しんだり、公園施設のように使っていただけます。もちろんトラックを走ることも可能です。



申し込みは不要です。ピクニック気分で作持参したお弁当を食べることもできるので、さまざまな活用の仕方でお過ごしください。

■開催日 毎月第3日曜日

〔平成26年4月20日、5月18日、6月15日、7月20日、8月17日、9月21日、10月19日、11月16日、12月21日、平成27年1月18日、2月15日、3月15日〕

■時間 午前9時～午後4時30分

（ただし、10月19日、1月18日は午後1時30分～午後4時30分）

■注意事項

▽町で保険などは入りません。施設使用は自己責任でお願いします。

▽スポーツ団体の使用はお断りします。

▽ごみは各自で持ち帰ってください。

▽サッカーボールや野球のボールなど硬いボールを使用して遊ぶことはご遠慮ください。

▽バーベキューなど火気は使わないでください。

■問い合わせ先 阿久比スポーツ村 ☎(49)2500



毎月第2日曜日の開放事業「スポーツ村を走ろう」は、施設有効利用のため廃止しました。ご了承ください。

4月から施設の使用料などを改定します

消費税率の引き上げに伴い、町内施設の使用料などを改定します。

4月1日以降に施設を使用する場合でも、各施設の窓口で許可申請などの手続きをして3月31日までに使用料を支払うと、改定前の料金が適用されます。（勤労福祉センターは月曜日が休館日のため、勤労福祉センター、丸山公園、武道場については、3月30日までに窓口で支払う分が改定前の料金適用になります。）

インターネットを利用した施設予約システムの仮予約についても、同様です。3月末までに各施設の窓口で本予約の手続きをして使用料を支払う場合は、4月1日以降の使用分でも改定前の料金で扱われます。3月中に仮予約をしても、窓口手続きが4月1日以降になってしまうと、改定後の使用料が適用されます。ご注意ください。

水道料金、下水道使用料は、料金単価に変更はありませんが、4月1日以降は消費税率が5パーセントから8パーセントに引き上げられます。

改定される施設の詳しい使用料などについては、「広報2月15日号2ページ～5ページ」をご覧ください。

子どもと本を読もう！⑩ 「阿久比町子ども読書活動推進計画」

「子どもと本を読もう！」では、阿久比町子ども読書活動推進計画と図書館員お勧めの本を紹介していきます。

今回は、計画から「基本目標3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及『10 優良図書の普及・啓発』」を取り上げます。

○新着図書やお薦めの絵本等を「広報あぐい」や「図書館だより」等様々な方法で情報提供を行います。

☆図書館員のつぶやき☆
野の花に春を感じます。皆さんは「タンポポコーヒー」ご存知ですか。

■問い合わせ先
町立図書館 ☎(48)6231

3月のおすすめ本

『ともだち』
谷川俊太郎 文 和田誠 絵
あなたにとって「ともだち」ってどんな存在ですか。ともだちの大切さをわかりやすい言葉とほのぼのとした絵で語りかけます。
(幼児から小学校低学年向け)



『タンポポ - 風で種を飛ばす植物 -』
渡邊弘晴 写真
早春の花「タンポポ」。あちこちで咲いているのを見かけますね。実は在来種と外来種があるタンポポの、すべてを紹介します。
(小学生向け)



平成25年度阿久比町循環バス評価報告について

「第5回阿久比町循環バス運行評価委員会」（2月19日に開催）で、運行に関する評価が町長に報告されました。報告を受けて町では、10月から循環バス“アグピー号”の本格運行に向け更なる改善に努めます。

報告された評価の要旨は、次のとおりです。町ホームページの「阿久比町循環バス運行評価委員会、評価報告書」ページ (<http://www.town.agui.lg.jp/ka/hyouka/html>) で報告書の内容をご覧ください。



○利用者数は目標を上回っている

平成25年の利用者数は、目標（1日当たり200人）を大きく上回る1日平均221人の利用がありました。

○積み残し回数目標達成はできなかったが、昨年度よりも減少している

平成25年の積み残し回数は、1年で57回となり目標（1年で50回以下）は達成できませんでした。しかし、ピストン運行の実施などで平成24年中の81回からは大きく減少しています。積み残し回数はゼロを目指し、取り組む必要があります。

○行政の事業として、さまざまな方に利用いただき利用者数も増加

子育て世代の利用なども着実に増加するなど、行政の事業としてうまく展開できています。ただし、利用していない人の声が把握できていないなど課題もあります。

○工夫した改善策で効果も出ている

ピストン運行の実施などは確実に効果が出ています。

○町や事業者は、全般にわたり取り組みは非常に積極的

（ただし、特にダイヤ改正について十分な周知を行うよう配慮が必要）

特に運転手の対応が好評です。平成25年度はダイヤ改正の周知が不足していたため、今後は利用者の混乱がないよう徹底する必要があります。

○草木、宮津山田など鉄道不便地区においても多くの人たちが利用

（ただし、町内全域の移動に対応しているわけではないという認識が必要）

アグピー号がアクセスしていない地区も存在します。今後高齢化が一層進展すると思われるので、“移動”の問題にどう対応するかが課題です。

■問い合わせ先 防災交通課交通係 ☎(48)1111（内277）

お知らせ

Information

第41回「人権を理解する作品コンクール」入賞者の作品展



町内の小中学生から募集した「人権を理解する作品コンクール」で、入賞したポスター、習字、標語の各作品を展示します。

- 展示期間 3月3日(月)～14日(金)
- 場所 中央公民館ロビー
- 問い合わせ先
住民福祉課社会福祉係
☎(48)1111 (内306)

● 臨時(パート)職員を募集

- 勤務場所 草木小学校
- 勤務内容 学校用務員
- 募集人員 1人
- 勤務形態 月曜日～金曜日の1日7.5時間以内
- 勤務期間 4月1日～9月30日(勤務成績などで更新あり)
- 賃金 時間給810円
- 交通費 月額2,000円(月10日以上勤務で自宅から勤務地まで2キロメートル以上の場合)
- 応募資格 年齢64歳(平成26年4月1日現在)までの健康な方(65歳定年)
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)
- 試験 面接試験(後日連絡)
- 申込期限 3月13日(木)

申し込み・問い合わせ先

学校教育課庶務係
☎(48)1111 (内205)

- 勤務場所 地域包括支援センター
- 勤務内容 一般事務(パソコン入力など)
- 募集人員 1人
- 勤務形態 月曜日～金曜日の午前9時～午後3時(1日5時間程度)
- 勤務期間 4月1日～9月30日(勤務成績などで更新あり)
- 賃金 時間給800円
- 交通費 月額2,000円(月10日以上勤務で自宅から2キロメートル以上の場合)
- 応募資格 ワード・エクセルの

パソコン操作ができる年齢64歳(平成26年4月1日現在)までの健康な方(65歳定年)

- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)
- 試験 面接試験(後日連絡)
- 申込期限 3月14日(金)

申し込み・問い合わせ先

健康介護課地域包括支援係
☎(48)1111 (内319)

- 勤務場所 阿久比スポーツ村
- 勤務内容 施設管理、受付事務
- 募集人員 1人
- 勤務形態 月・水・金曜日の午後5時～午後9時30分
- 勤務期間 4月1日～9月30日(勤務成績などで更新あり)
- 賃金 時間給800円(祝日は860円)
- 交通費 月額2,000円(月10日以上勤務で自宅から2キロメートル以上の場合)
- 応募資格 年齢64歳(平成26年4月1日現在)までの健康な方(65歳定年)
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)
- 試験 面接試験(後日連絡)
- 申込期限 3月17日(月)

申し込み・問い合わせ先

社会教育課体育係
☎(48)1111 (内280)

- 勤務場所 役場住民福祉課
- 勤務内容 一般事務補助、窓口業務

- 募集人員 2人
- 勤務形態 月～金曜日(祝日を除く。)の午前8時30分～午後5時のうちで1日5時間程度
- 勤務期間 次のいずれかの期間▽4月1日～9月30日(勤務成績などで更新あり)▽5月1日～10月31日(更新なし)
- 賃金 時間給800円
- 交通費 月額2,000円(月10日以上勤務で自宅から2キロメートル以上の場合)
- 応募資格 簡単なパソコン操作ができる年齢64歳(平成26年4月1日現在)までの健康な方(65歳定年)
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)
- 試験 面接試験(後日連絡)
- 申込期限 3月17日(月)

申し込み・問い合わせ先

住民福祉課戸籍住民係・社会福祉係
☎(48)1111 (内306・353)

- 勤務場所 学校給食センター
- 勤務内容 幼稚園・保育園、小中学校給食配送業務など
- 募集人員 1人
- 勤務形態 学校休校日以外の午前10時～午後3時(1日4時間程度)
- 勤務開始日 4月4日(金)
- 賃金 時間給1,060円
- 交通費 月額2,000円(月10日以上勤務で自宅から2キロメートル以上の場合)
- 応募資格 3トン車を運転できる年齢64歳(平成26年4月1日現在)までの健康な方(65歳定年)
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)、健康診断書(後日提出可)
- 試験 面接試験(後日連絡)
- 申込期限 3月20日(木)

申し込み・問い合わせ先

学校給食センター ☎(48)5111

お知らせ

Information

第4回子ども用品リユース市を開催

子どもの成長に伴い使わなくなった衣類やおもちゃなどの子ども用品を、無料で配布する「リユース市」を開催します。皆さんの来場をお待ちしています。

■日時 3月21日(金・祝)午前10時～午前11時

■場所 勤労福祉センター
(エスペランス丸山)

■問い合わせ先
子育て支援課
☎(48)1111 (内226・301)



この事業は「住民税1%町民予算枠制度」わくわくアイデア事業として採択された事業です。

リユース市利用・用品提供のお願い

会場には、時間前から多くの方にお越しいただくことが予想されます。先に来られた方から順に入場いただくようご協力ください。

リユース市に提供いただく子ども用品は、開催当日に会場でも預かります。(次回提供)

リユースボックスを次の場所に置き、随時収集していますので、ご協力ください。(ベビーベトなど大きな用品は、役場で預かっています。)

▽役場、オアシスセンター(保健センター)、子育て支援センター“あぐびっぴ”、卯ノ山児童館、町内各保育園、ほくぶ幼稚園

●災害義援金に協力 ありがとうございます

役場と町立中央公民館で、平成25年10月23日～平成26年1月31日の期間に「伊豆大島等台風26号災害東京都義援金」を募り、1,517円が集められました。

集まった義援金は、日本赤十字社愛知県支部へ届けました。

「東日本大震災義援金」を引き続き受け付けています。ご協力をお

願います。

問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係
☎(48)1111 (内346)

●一般廃棄物処理施設の 都市計画は定めません

知多南部広域環境組合が、武豊町内にゴミ処理建設予定地を新たに決定したので、半田市は、知多

都市計画ごみ処理場(一般廃棄物処理施設)の都市計画を定めないこととしました。

それに伴い、半田クリーンセンター整備事業における環境影響評価調査は、中止しました。

問い合わせ先

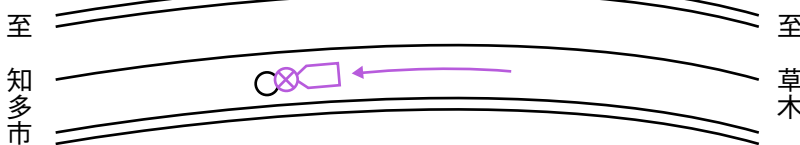
半田市クリーンセンター
☎(23)3567

町内で交通死亡事故発生

夜間、乗用車に高齢者(80歳代女性)がはねられ死亡しました。

■発生日時 1月19日(日)午後10時5分ごろ

■発生場所 阿久比町大字草木地区内(県道草木金沢線)



10月、12月、1月
死亡事故連続発生!

○ドライバーの皆さんへ

夜間でも、速度を落として慎重に運転しましょう。
夜間、先行車・対向車がないとき、前照灯を上向きに切り替えましょう。

～歩行者の皆さん、夜道は反射材をつけて歩きましょう!～

半田警察署交通課 ・ 阿久比町防災交通課

●カラスの巣作りによる 停電防止にご協力を



例年2月中旬～6月上旬の間、カラスの巣作りが活発になります。電柱や鉄塔にカラスの巣を発見した場合は、お近くの中部電力までご連絡ください。

カラスの巣には、金属製ハンガーや針金などの電気を通す材料が使われています。これらが電線に接触すると、停電が発生することがあります。ハンガーなどを屋外に放置しないようにご協力をお願いします。

連絡・問い合わせ先

中部電力半田営業所
☎0120(985)740

お知らせ Information

3月定例議会を開催

平成26年阿久比町議会第1回定例会を次のとおり開催します。

- 日時 3月4日(火) 午前10時から
- 問い合わせ先 議会事務局 ☎(48)1111 (内241)

●「PM2.5」に係る注意喚起情報が発令されます



冬季から春季にかけては、微小粒子状物質(PM2.5)の濃度が高まる可能性があります。

愛知県内3区域(尾張、西三河、東三河)ごとに、日平均値が「70 μg/m³」を超過すると予測される場合、県から注意喚起情報が発令されます。(阿久比町は尾張区域です。)発令された際には、次のことにご留意ください。

注意喚起情報発令時の注意事項

- 不要不急の外出は控えましょう。
- 屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らしましょう。
- 窓の開閉を減らしましょう。
- 外出する場合には、マスクを着用しましょう。
- ※ 呼吸器系や循環器系に疾患のある方、小さな子どもや高齢者は、体調に応じて、より慎重に行動するよう心掛けてください。

問い合わせ先

建設環境課環境係
☎(48)1111 (内310・317)

●技能五輪プレイベント「碧南ワザランド」を開催

県下8市で平成26年11月に開催される「第52回技能五輪全国大会」をPRするため、会場の一つである碧南市で「碧南ワザランド」を開催します。

巨大スクリーンを使ったAR体感ゲームなどの楽しいイベントが盛りだくさんです。家族そろってお越しください。

- 日時 3月29日(土)・30日(日)午前10時～午後5時
- 場所 碧南市ものづくりセンター(碧南市汐田町1-1-2)
- ※ 車でお越しの場合は、棚尾小学校、南中学校のグラウンドを駐車場としてご利用ください。公共交通機関でお越しの場合は、名古屋鉄道三河線「碧南駅」から徒歩約8分です。
- イベント 巨大スクリーンを使ったAR体感ゲーム、全日本製造業コマ大戦、ワークショップ

問い合わせ先

碧南市経済環境部商工課労政観光係 ☎0566(41)3311 (内372)
FAX 0566(41)5412

防ぼう！ 高齢者虐待



介護をする家族など養護者の負担は、考える以上に大変なものです。1人で抱え込むうちに疲れきり、無自覚な虐待が発生してしまいます。

こんなことが虐待になる

介護の仕方や不適切な対応で、介護をしているつもりでも知らないうちに虐待になっていることが少なくありません。

身体的虐待

- つねる、殴る、蹴る
- 無理やり食事を口に入れる
- ベッドに縛りつける

心理的虐待

- 言うことを聞かないので、つい怒鳴ったり、ののしったりする
- 高齢者が話しかけているのを意図的に無視する
- 子供扱いするなどして侮辱する

介護や世話の放置・放任

- 入浴や体を拭くなどの世話をめったにしない
- おもらししないよう、水分を控えさせる
- 室内のゴミや汚物の処理を後回しにする

経済的虐待

- 年金手帳や預金通帳などを管理し、本人の意思、利益に反して使う
- お金を渡さない、使わせない

性的虐待

- 排泄を失敗した罰として、下半身を裸にして放置する

虐待を防ぐには

- 介護している方は、これまでの介護が虐待になっていないか、ふり返ってみましょう。
- 地域では、あいさつや声掛けで、地域の高齢者や介護をしている人のサインに気がしましょう。
- 悩み事や相談は、役場健康介護課や保健センター、地域包括支援センターまで連絡ください。

■問い合わせ先 健康介護課 ☎(48)1111 (内228・290・311・312・318・319)

お知らせ

Information

就学困難な児童・生徒への援助制度

子どもを小・中学校へ就学させるのに経済的理由でお困りの保護者に対し、学用品費や学校給食費など就学援助を行っています。

■対象者 阿久比町在住で「要保護」「準要保護」に該当する保護者

- 「要保護」は生活保護世帯の方
 「準要保護」は次のいずれかに該当する方
- ▽生活保護が停止または廃止された方
 - ▽町民税が非課税または減免された方
 - ▽個人事業税または固定資産税が減免された方
 - ▽国民健康保険税が減免された方
 - ▽国民年金保険料が全額免除された方
 - ▽児童扶養手当が支給された方
 - ▽生活福祉資金の貸し付けを受けた方
 - ▽失業対策事業適格者手帳を持っている方またはハローワーク登録日雇い労働者
 - ▽そのほか経済的な理由でお困りの方で教育委員会が認めた方

就学援助の内容

項目	援助対象	支給内容
学用品費	準要保護に該当する方	学用品費、通学用品費
新入学児童・生徒学用品費（新入学祝金）	小学1年生の児童または中学1年生の生徒がいる準要保護に該当する方	小・中学校に入学する者が通常必要とする学用品、通学用品の購入費
修学旅行費	小学6年生の児童または中学3年生の生徒がいる要保護・準要保護に該当する方	児童・生徒が修学旅行に参加するため直接必要な交通費、宿泊費、見学科、記念写真代など
学校給食費	準要保護に該当する方	保護者が学校に払う給食費の全額
医療費	準要保護に該当する方	学校保健安全法施行令第8条に定める疾病（学校病）における自己負担額
校外活動費	小学5年生の児童または中学2年生の生徒がいる準要保護に該当する方	校外活動費（宿泊を伴うもの）、キャンプなどに参加するため直接必要な費用

■申請・問い合わせ先 学校教育課 ☎(48)1111（内205） または 児童・生徒が通学する学校

阿久比町短歌の会

残り世の吾が安らぎを竹の葉のささやき聴きつつ野点染しむ
 喜寿という節目の年を迎えたり己が意のまま生きたしと思ふ
 年末のゴミ集積場に捨てられし文学全集寂しく見つめぬ
 国のため散りにし若き英霊の約束果たす総理頼もし
 考えし事は何時しか薄れゆき懐かしきことの茫々と浮く

山本ささ子
 渡邊百合子
 山口 昇
 三留 享
 佐野 雄造

鳥居くぐり玉砂利踏めばいつしかに我にあらざる我となりゆく
 スタッフの愛ある指導で頑張りぬ筋力つけて現状維持を
 老いなんて誰の事ぞと気合入れ手足で働く暮の大掃除
 おかっぱを揺らし乍らに自転車をこぎゆく孫は公文へ急ぐ
 あな嬉しうからの支えで今を生く三十一文字の道訪ねつつ

岡本 育与
 橋立 智子
 加藤かずみ
 竹内 久恵
 大村寿美子

苗代句会一月作品

日溜まりや常連もいる寒雀
 大仏の膝心地よき寒雀
 バスを待つ二分おくれの寒さかな
 鍵開けて家へ一步の寒さかな
 竹藪の静かな黙に寒雀
 御隠居のながの友なる寒雀
 寒けれど生涯現役俳句道

赤津 千城
 前田 泰男
 深谷 靖
 豊田 定男
 井本 庄一
 名倉 英二
 森 禎史

通夜戻り悼む心にある寒さ
 御遷宮了りし杜の寒雀
 特急の風立つホームの寒さかな
 鞠の如落ちて弾むや寒雀
 終電の駅にひとりの影寒し
 街騒に途切れ布教の声寒し
 磨かれし帯戸の艶にある寒さ

岡戸 隆明
 溝口スミ子
 下内のぶゆき
 安井まこと
 北中 祥子
 菅原ルリ子
 新美 京子

町県民税 所得税の申告は3月17日(月)までです

申告会場

中央公民館103号室

受付時間

午前9時～午前11時30分
午後1時～午後4時

- ※ 土曜日、日曜日と時間外は受け付けできませんので注意してください。
- ※ 「住宅ローン控除の1年目の申告」「営業所得、土地建物や株式等の譲渡所得の申告」「青色申告」「消費税、贈与税の申告」は、阿久比町の申告会場では受け付けできません。住吉福祉文化会館へお願いします。

申告最終日の間近になると混雑が予想されます。申告はお早めをお願いします。

問い合わせ先

【町県民税】

役場税務課住民税係

☎(48)1111 (内220・302・305)

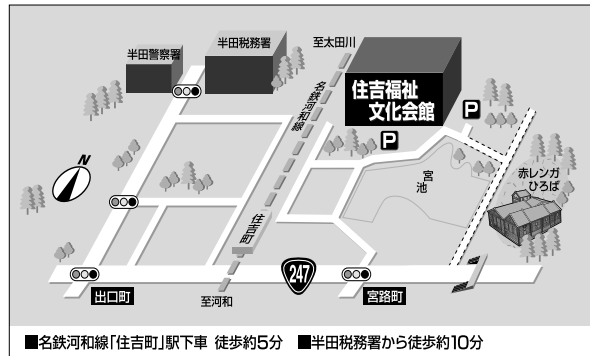
【所得税・贈与税・消費税】

半田税務署 ☎(21)3141

住吉福祉文化会館

開設時間 午前9時～午後5時

※ 午後4時以降、混雑状況により案内を早めに終了する場合があります。



確定申告期間中、半田税務署の申告会場は住吉福祉文化会館となります。税務署内には会場を設けていません。

- ※ 土曜日、日曜日と時間外は受け付けできません。(ただし、3月2日の日曜日は、受け付けを行います。)
- ※ 所得税、贈与税、消費税の受け付けを行います。町県民税の申告は、阿久比町の申告会場をお願いします。
- ※ 会場で職員は計算確認を行いません。



阿久比町民憲章

- わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
- ◎ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
 - ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
 - ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
 - ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
 - ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。



人口と世帯



世帯数	9,743 (+16)	1 月中の異動
人口	27,479人(+63)	出生 30 転入 125
男	13,591人(+35)	死亡 24 転出 68
女	13,888人(+28)	
()は前月との増減数		平成26年2月1日現在



■発行/阿久比町 (〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111) 編集/総務部政策協働課
 ■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>
 資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。

広報あぐいを声の広報ボランティア「あいうえお」がCD録音しています。ぜひご利用ください。
 ■問い合わせ先 阿久比町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111